

2. 調査対象者の抽出方法

2-1. 抽出方法と層化基準

(1) 抽出方法

層化二段無作為抽出（大阪市を除く市町村に居住する日本人）

層化等間隔抽出（大阪市を除く市町村に居住する外国人）

層化無作為抽出（大阪市に居住する日本人・外国人）

(2) 層化基準

府内全 66 市区町村をそれぞれ 1 つの層とした。

2-2. 標本数の配分及び調査地点数の決定

各層において、調査地域に居住している外国人登録者を含む満 20 歳以上の住民を母集団とし、選挙人名簿、住民基本台帳データ、外国人登録原票及び外国人登録データからそれぞれ標本を抽出した。

なお、選挙人名簿からの標本抽出のための調査地点数の決定に当たっては、原則、標本数が 10 対象になるように設定した。その結果、調査地点数は 146 地点となった。

表 1・2 は各層の推定母集団数、標本数及び地点数をまとめた標本割当表である。

表1 標本割当表（選挙人名簿及び住民基本台帳データからの抽出者）

地域	人口	市区町村	推定母集団数	構成比	標本数	地点数
A	A	北区	86,807	1.22%	24	—
A	A	都島区	83,006	1.17%	23	—
A	A	福島区	54,020	0.76%	15	—
A	A	此花区	54,854	0.77%	15	—
A	A	中央区	64,209	0.90%	18	—
A	A	西区	65,485	0.92%	18	—
A	A	港区	70,047	0.99%	19	—
A	A	大正区	58,801	0.83%	16	—
A	A	天王寺区	52,068	0.73%	14	—
A	A	浪速区	46,010	0.65%	13	—
A	A	西淀川区	78,274	1.10%	21	—
A	A	淀川区	140,125	1.97%	38	—
A	A	東淀川区	140,704	1.98%	39	—
A	A	東成区	61,931	0.87%	17	—
A	A	生野区	87,448	1.23%	24	—
A	A	旭区	77,323	1.09%	21	—
A	A	城東区	134,811	1.90%	37	—
A	A	鶴見区	86,415	1.22%	24	—
A	A	阿倍野区	85,252	1.20%	23	—
A	A	住之江区	105,101	1.48%	29	—
A	A	住吉区	125,876	1.77%	35	—
A	A	東住吉区	108,526	1.53%	30	—
A	A	平野区	159,007	2.24%	44	—
A	A	西成区	96,546	1.36%	26	—
(大阪市 計)			2,122,646	29.86%	583	—
B	B	豊中市	318,828	4.48%	87	9
B	D	池田市	84,056	1.18%	23	2
B	D	箕面市	103,137	1.45%	28	3
B	F	豊能町	19,972	0.28%	5	1
B	F	能勢町	10,412	0.15%	3	1
(豊能 計)			536,405	7.55%	146	16
C	B	吹田市	282,358	3.97%	77	8
C	B	高槻市	292,111	4.11%	80	8
C	C	茨木市	217,821	3.06%	60	6
C	E	摂津市	67,103	0.94%	18	2
C	F	島本町	23,808	0.33%	7	1
(三島 計)			883,201	12.42%	242	25
D	B	枚方市	329,318	4.63%	90	9
D	C	寝屋川市	197,053	2.77%	54	6
D	D	守口市	119,782	1.68%	33	4
D	D	門真市	104,862	1.48%	29	3
D	D	大東市	100,624	1.42%	28	3
D	E	四條畷市	45,119	0.63%	12	1
D	E	交野市	62,250	0.88%	17	2
(北河内 計)			959,008	13.49%	263	28
E	B	東大阪市	399,054	5.61%	109	11
E	C	八尾市	215,442	3.03%	59	6
E	E	柏原市	59,491	0.84%	16	2
(中河内 計)			673,987	9.48%	184	19
F	D	松原市	101,627	1.43%	28	3
F	D	富田林市	96,356	1.36%	26	3
F	D	羽曳野市	95,340	1.34%	26	3
F	D	河内長野市	94,789	1.33%	26	3
F	E	藤井寺市	53,546	0.75%	15	1
F	E	大阪狭山市	46,317	0.65%	13	1
F	F	太子町	11,222	0.16%	3	1
F	F	河南町	13,516	0.19%	4	1
F	F	千早赤阪村	5,447	0.08%	1	1
(南河内 計)			518,160	7.29%	142	17
G	B	堺市	680,765	6.37%	187	19
G	D	和泉市	143,990	1.35%	40	4
G	E	泉大津市	60,396	0.52%	17	2
G	E	高石市	48,150	0.45%	13	1
G	F	忠岡町	14,017	0.13%	4	1
(泉北 計)			947,318	13.33%	261	27
H	D	岸和田市	160,047	2.25%	44	5
H	E	貝塚市	70,887	1.00%	19	2
H	E	泉佐野市	81,823	1.15%	22	2
H	E	泉南市	51,101	0.72%	14	1
H	E	阪南市	46,947	0.66%	13	1
H	F	熊取町	35,536	0.50%	10	1
H	F	田尻町	6,419	0.09%	2	1
H	F	岬町	15,297	0.22%	4	1
(泉南 計)			468,057	6.59%	128	14
(合計)			7,108,782	100.00%	1,949	146

(注) 1 推定母集団数は、平成22年6月2日現在の選挙人名簿人口（20歳以上）
(注) 2 上記数値には外国人は含まない。

表2 標本割当表（外国人登録原票及び外国人登録データからの抽出者）

	推定母集団数	標本数
大阪市	107,720	29
大阪市以外	79,932	22
計	187,652	51

(注) 推定母集団数は、平成20年12月31日現在の外国人登録人口（20歳以上）

なお、集計・分析に当たっては、市区町村を次の2つの基準により区分して行った。市区町村の各基準への帰属は表1に示されている。

【1. 地域による区分】(表1の「地域」列)

- A. 大阪市
- B. 豊能…豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町
- C. 三島…吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町
- D. 北河内…枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市
- E. 中河内…東大阪市、八尾市、柏原市
- F. 南河内…松原市、富田林市、羽曳野市、河内長野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
- G. 泉北…堺市、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町
- H. 泉南…岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町

【2. 都市規模(人口階級)による区分】(表1の「人口」列)

- A. 100万人以上の市
- B. 30万人以上100万人未満の市
- C. 20万人以上30万人未満の市
- D. 10万人以上20万人未満の市
- E. 10万人未満の市
- F. 町村

※平成22(2010)年6月1日現在の大阪府推計人口(20歳未満含む)により区分を行った。

2-3. 抽出の実際

(1) 選挙人名簿による抽出(大阪市以外の市町村)

- ① 平成17(2005)年国勢調査時に設定された調査区の基本単位区を、第1次抽出単位として使用した。
- ② 調査地点数については、各層ごとに1調査地点あたりの標本数が原則10対象になるように設定し(割当てられた標本数によっては、最小で1対象、最大で15対象になる)、層ごとに

$$\frac{\text{層における20歳以上人口の合計}}{\text{層で算出された調査地点数}} = \text{抽出間隔}$$

を算出し、等間隔抽出法によって該当番目が含まれる基本単位区を抽出し、抽出の起点とした。

- ③ 調査地点における対象者の抽出は、選挙人名簿により、抽出の起点から等間隔抽出法によって抽出した。

(2) 住民基本台帳データによる抽出(大阪市)

- ① 人口比により算出された各区の標本数を平成22(2010)年9月末現在の住民基本台帳データより、生年月日が平成2(1990)年9月1日以前の方を対象として無作為抽出した。

(3) 外国人登録原票による抽出（大阪市を除く市町村）

- ① 外国人登録者（大阪市を除く市町村）については、人口比により算出された各市の標本数を外国人登録原票により等間隔抽出法によって抽出した。

(4) 外国人登録データによる抽出（大阪市）

- ① 外国人登録者（大阪市）については、人口比により算出された各区の標本数を平成 22（2010）年 9 月末現在の外国人登録データにより、無作為抽出した。